

令和4年度随意契約締結状況

No.	案件名	契約締結日	工事場所	工事概要	工種	工期	契約事業者	契約事業者住所	契約金額 (税込)(円)	随意契約をする根拠条項	契約の相手方を選定した理由	所管部署
1	舞浜小学校3年生他2系統GHP 室外機補修工事	令和5年2月20日	浦安市舞浜2- 1-1	3年生教室他2系統の GHP室外機について不具 合部品を交換する工事	管工事	令和5年2月21日から 令和5年3月24日	(株)光設備	浦安市北栄2-13-7	2,926,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による。	緊急の必要があるため(エアコンが作動しないことによる児童の健康面への影響を考慮し、最も早期に実施可能な当該業者を選定した)	教育施設課
2	本沢前排水機場ほか電動ポン プ分解整備工事	令和4年9月30日	浦安市本沢前 排水機場ほか	ポンプ分解整備	機械器具設置 工事	令和4年10月1日から 令和5年3月25日	東亜製工株式会社	東京都杉並区高円 寺南二丁目50番13- 301号	26,400,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。	ポンプ部品の交換については製造メーカー独自の精密部品を使用することか ら、当該業者のみが行えるため。	道路整備課
3	吐ロゲート集中管理システム 制御盤内ヒータ更新工事	令和4年12月12日	浦安市吐口 ゲート18箇所	制御盤内ヒータ交換 N=18箇所 モーターレー交換 N=1箇 所	電気工事	令和4年12月13日から 令和5年3月25日	三菱電機プラントエンジ ニアリング(株)東日本 本部 千葉営業所	千葉県千葉市中央 区新町24-9	4,620,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。	吐ロゲートの電気機器は、製造業者独自の機能確認及び調整等の必要があ り、当該業者のみが行えるため。	道路整備課
4	堀江第2排水機場エンジンポン プ他整備工事	令和4年12月15日	浦安市堀江第2 排水機場他	エンジン分解整備他	機械器具設置 工事	令和4年12月16日から 令和5年3月25日	荏原実業(株)東関東 支社	千葉県千葉市中央 区新田町5番10号わ かちく千葉ビル	21,340,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。	ポンプ部品の交換については製造メーカー独自の精密部品を使用することか ら、当該業者のみが行えるため。	道路整備課